

令和4年11月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、令和4年11月24日、午後1時30分、塩尻総合文化センター大会議室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市議会11月臨時会報告

4 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	徳 武 あ ゆ 子
委員	甕		剛

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	太 田 文 和	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	熊 井 美 恵 子	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学 生
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	村 上 啓	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。先週ですけれども、この建物の左手にあるのですが、白樺通りと言われる道路の紅葉がとてもきれいでした。その先が高ボッチ、それから茶臼山とのバランスというかロケーションがとてもすてきで、つい足を止めて見入ってしまいました。

今週の月曜日、雨上がりの日でしたが、その葉っぱもほとんど落ちてしまい、シラカバの木の幹が白くこちらに何か訴えかけるような感じでした。続いて、レザンホールの前に行くと、御存じのとおり、大木の桜の木々があるのですけれども、桜の幹を見ますと、コケが全面にはってまして、光が当たり水分をもらって、黒ではなくて濃い緑の幹となっていました。今まで私は葉っぱばかり見ていたのですが、葉を落とした木々を見ると、それぞれに幹というのは特徴があるということを感じ、驚いた朝でありました。

それでは、ただいまより 11 月定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2 番、前回会議録の承認について事務局から申し上げます。

佐藤教育企画係長 前回、10 月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく申し上げます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 続いて 3 番、教育長報告に入ります。私からは 2 点報告いたします。

1 点目ですが、令和 4 年度の塩尻市民文化祭が 11 月 3 日、文化の日にふさわしい青天の下、開催されました。市民の皆様が趣味を生かして、こだわりを持って生きがいを感じながら楽しみに製作された作品を鑑賞する機会がありました。

学校関係では、その当日、レザンホールの前広場で都市大塩尻高校の書道部による書道パフォーマンス、また、心を育む学校給食をテーマに各学校の給食の取組を紹介する学校給食展、それから、松本養護学校、市内特別支援学級の作品展、さらに、塩尻大門児童館に通う子どもたちが楽しみながら作った作品等が出品されていました。

大門児童館長からこんなお話を聞きました。後日、市民の方から大門児童館の子どもたち宛てに、作品を評価していただいたメッセージ、お手紙が届いたそうです。子どもたちは、思ってもいなかったそのお手紙に大変喜んだそうです。これをきっかけにした子どもたちは、今度、お礼の手紙を書いて届けるという報告をいただきました。イベントを通した双方向のやりとりのその報告をうれしく思いました。

文化祭に戻りますが、私のすぐ横にいらした 3 名の女性の方が塩尻東小学校の大型書道作品の前に立ち止まり、こんな話をしていました。これ、テレビで見たよね。大きなお兄ちゃん、お姉ちゃんたち、塩尻志学館高校ですが、と一緒に書いた作品である。力強いね、メッセージもいいねと感心されて鑑賞されていました。東小書道ボーイズの活躍もうれしく思いました。

特別支援学級の作品展を見た中で特に目に留まったのは、片丘小学校の作品でありました。それは、校地に木の枝とか葉っぱとかいろいろなものが落ちているわけですが、その木の枝を使った動物木工作品でした。カブトムシの角が迫力満点で、トンボの目や羽がユニークでした。キリンを作ろうとしていたと思いますが、細長い枝で前足、後ろ足が丁寧に作られて、膝部分が本物のように角度がついていました。考えることを楽しみながら工作し

ている子どもたちの様子が目に浮かんできました。課題が据わって、視点を変えて校地を見つめると、校地にはたくさんのお宝が転がっていると思いました。

そして、松本養護学校の作品コーナーの中に、以前、私が勤めていた小学校の卒業生の作品を見つけました。遠くからでも、その作品を見て、すぐにその子だと分かりました。タイトルは自分の顔、そっくりでした。頑張っているなということを感じました。

都市大塩尻高校の書道部の作品が、レザンホールの前で書かれたのがもう掲示されていました。その作品の前で書道部のメンバーと顧問の先生との会話がはずみ、記念写真を撮っていたりする姿に出会いました。

また、心を育む学校給食の会場では、当番で二、三名の栄養士が塩尻市自校給食のよさをPRしていました。私の知り合いの栄養士からは、今、勤務校ではコロナの罹患者が出て、先生方、子どもたちが大変な状況になってきました。引き続き、黙食でやるしかありませんとお聞きしました。

この日の帰り道ですけれども、車を走らせながら、昔を思い起こしました。当時、私がいた学校の特別支援学級の先生が、子どもたちの文化祭に出す作品を大事に抱えて職員室を出て行かれるシーンが浮かびました。心に残った塩尻市民文化祭でした。

2点目です。11月21日月曜日、学びの改革実践校発表会、「多様な学びについてみんなで考えよう」と題し、広陵中学校の不登校支援の実践発表が行われました。会場参加、リモート参加の皆さんは100名近い人数だとお聞きしました。

小松亨校長からは、昨年度、県教委学びの改革実践校候補に自ら手を挙げ、2年間にわたる実践研究を通し、学校がチームとなって取り組んできた姿を、生徒の姿から、そして先生方の姿から考えてくださいと。実践してきたからこそ、新たな問いも生まれてきましたと挨拶されました。

そして、研究主任の千野先生から実践の概要では、新たな評価の見直しで、生徒の頑張りを認め、生徒一人一人を大切に考える評価を目指している。実際に不登校に関わっている先生方からは、社会的自立を目指し、目標ノートで1日の目当てを記入し、先生と生徒のつながりを大切にしている。教室環境が大切なので、一層整備していきたい。ロイロノートを活用し、ALTの先生と会話したり、道徳ではグループワークで参加したり、メッセージでつながったりしている。理科の授業では、実験結果から考察する場面で、不登校生だけでなく、教室で授業をしている生徒たちもその実験結果を有効活用している。ネットから生徒とつながるネット先生として関わることをきっかけに、今後、信頼関係を深めていきたい等の、一部ではありますが、実践発表の様子をお伝えしました。

いずれも若手の先生を中心に、悩みながら不登校生と関わり、学習問題、学習課題、実験、観察、結果からの考察、授業のスタンダードを確かにしていくことで、全ての生徒たちが分かりやすいユニバーサルデザインを大切にしたい、問いのある楽しい授業の展開をしている広陵中学校の取組に共感いたしました。

この発表に関しましては、教育委員の皆様からも、様々な御意見や御感想をお持ちだと思いますので、後ほど発表をお願いいたします。

昨日の読売新聞の中に「学ぶ育む」というコーナーがありまして、その記事のタイトルが「『不登校前より支出増』9割 保護者『学校助けにならず』6割」というタイトルで、調査結果が掲載されていました。一部紹介させていただきます。

これは不登校を抱える保護者 574 人が回答した調査結果で、不登校となり、支出が増えた家庭は 91.5%に上ったと。例えば、給食の代わりに食費、フリースクールの利用料などで支出が増加したということです。働き方を変えた保護者も 69.8%いまして、正社員を辞めて、子どもの世話をするケース等も見られたということです。保護者の精神面や体調面の変化では、不登校の原因が自分にあるかもしれないなど、自分を責めたというのが最多の 64.9%。そのほか、子育てに自信喪失、落ち込んだ、消えてしまいたいと、深刻な回答もありました。また、学校の担任や学年主任、校長、教頭に相談したうちの 58%くらいが助けにならなかったという、私としたらショッキングな回答結果でありました。

文部科学省の 2021 年度の調査によると、不登校の小中学生は全国で 24 万 4,940 人。この調査を行った NPO の代表の滝山さんは最後に、不登校で親の経済的負担が増えることはあまり認知されていない。学校で解決できないことも多く、学校外での支援につながることも大切だと書かれていました。

不登校生 1 人の背後には兄弟姉妹、保護者がいて、祖父母がいます。その影響というものはとても大きくなっていることが記事から分かりました。個々の不登校対策も必要です。また、このようなことにならないように、未然防止への、そこに力点を置いた対応をしていくことも大切だということを考えさせられました。

報告に関しましては以上であります。御質問や御意見、そのほか学校訪問もありました。実際にイベント参加された教育委員も多いと思いますので、意見等ありましたら、この後お願いします。以上です。では、委員の皆様からお願いします

碓井教育長職務代理者 では、お願いいたします。今教育長から報告がありました広陵中の多様な学びの発表会に私も参加させていただきました。発表会から感じたり、考えたりしたことを少しお話しさせていただければと思います。

不登校の児童生徒が大変増えてきていて、対応を強化していく必要性を感じるわけですがけれども、広陵中から発表いただいた内容は、校内中間教室の改革やネット担任の導入というような先駆的なものであって、子どもたちが将来への希望を持てる取組であると感じました。

また、当日頂いた資料で、研究主任の先生が書かれた「学びたいと本気で思っている生徒のためにできること」という文書の中に、「好きで不登校になっている生徒など 1 人もいない。その生徒たちの根底には、本当は学びたい、本当は関わりたいという思いがあるのではないか」という部分がありました。このような根本部分について本当にもう一度見つめ直す必要があるということ、その資料から教えていただきました。

ただ、こんなことも思いました。多様さへの対応ということになると際限がないということも感じます。学校自体の在り方というか、楽しい学校、学級、魅力的な授業等についても、これも教育長から少しあったのですがけれども、もう一度問い直してみる必要があるのではないかとことを思いました。今現在、不登校の児童生徒の現状を考えると、多様な学びを大事にして、まずその部分を強化するという、そして、通いたくなる、より魅力的な学校づくりをどう進めるかということも含めて、今後、一層考えていく必要があるのではないかとことを、発表会を通して、また後日振り返ってみて思いました。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いいたします。

徳武委員 私は広陵中の発表会にオンラインで参加させていただきました。オンラインでも非

常に聞き取りやすく、資料も全部画面に出て、とても見やすかったです。

先生方の発表を聞きまして、本当に先生一人一人が頑張ってるって、みんな分からない、初めてのことで模索しながらやっているのだなということを感じました。不登校の生徒一人一人対応が違う中で、この子にはどうしよう、こちらの子にはどうしようというのを先生たちが一人一人に合わせて考えて、対応をしてくださっているのだなということをととても感じました。

そんな中で、先ほど碓井教育長職務代理者からもお話がありましたけれども、ネット担任という制度を使っているということで、とても興味がありました。ネット担任の先生と、時間はばらばらですけど、メールなり、そういったもので生徒と会話をするということをやっている、実際に会って話ができないけれども、タブレットとかオンラインで先生と必ずつながっているのだなというのがとてもいい取組だと思いました。生徒によって頻度は違うということですけども、またそのような取組が今後続いて、少しでも学校とずっと関わっていけるような取組が続けばいいなと思いました。以上です。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございました。

小林委員 私も急遽リモートのほうに切り替えて参加させていただきました。子どもたちが広陵中でお世話になっていた当時の不登校だった子たちのことを思い出して涙が出てくるほど、今の先生たちの取組はすごいなと思って感動しました。

当時ですけど、不登校になって行き場所がない子たちが支援学級のほうに来ていて、そのときにいらした先生がとてもフレンドリーな女性の先生だったので、みんな好きという感じでした。ただ、授業中にお話ししたいものだから、騒いでしまうというか、おしゃべりをしていて、実際に授業を受けている支援学級の息子たちのところには入ってこないで、あっちはあっち、こっちはこっちで、先生はあっちにもこっちにも呼ばれて、すごく大変な思いをされていたのがありました。親の私たちは、できればクラスを分けてほしいみたいなことも言って、あの子たちを追い出してしまったという思いが少しあります。

最後、卒業アルバムを撮るときは、その子は来ていたと思うのですが、卒業式の日には来ていなくて、お母さんが参加されていたのです。たまたま学級費を返すということで、「金額を確認したらサインしてください」と担任から言われた時のことです。皆さん、お子さんの席に行ってくださいと言われたので、うちの子が一番前に席があったのですが、その子のお母さんがうちの息子の机のところに来て、「うちの子の机がないから（息子の名を呼んで）机を貸して」と言われたのです。「えっ、そうなの」と言って、「先生に言わなければ」と言ったのだけれど、彼女に止められて、それっきりにしてしまったのです。

それがずっと私の中には残っていて、2015年に、どういう理由かは分かりませんが、彼女の訃報を新聞で長男が見つけて、今年7回忌だったので、そういうことを思い出しました。広陵中の今の取組が本当に多くの生徒たちを救ってくれるのだろうなと思って、この間から広陵中の不登校の話を知ると胸が詰まってしまって、すみません。

先ほど碓井教育長職務代理者が言われたように、本当に子どもたちは行きたくないわけではなくて、本当は行きたいし学びたいと思っているけれど、何かに引っかかって行かなくなっているの、そういう気持ちがないわけではないということをお母さんもお父さんもお子さんも知っていてほしいです。そして、不登校というと、無理して行かなくていいのだとついつい言いがちですけど、でも、そうではなくて、本当は行きたいという気持ちがベースにあるのだとい

うことは忘れずに命の安全のために行かないという選択肢があるだけのことだと思って支援し続けていいたいただきたいと思います。ずっとうるうるしながら発表を聞いていました。すみませんでした。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。教室に自分の机はあって当たり前だとか、それぞれが、学校だけではないとしても、自分が生きている居場所は確実に確保し、エネルギーがたまったらまた次の活動に行ってほしいなど、今小林委員の話聞いて思いました。ありがとうございます。

齋委員 私も当日、会場で参加させてもらったのですけれども、先生たち、大変一生懸命支援をしてくれているなというところをすごく感じました。特に若い先生たちが進んで支援してくれているなというのを前提に話させてもらおうと、本当に職員全員が同じ方向を向いているのかなと思ったことと、中学校は先生たちも専科ですので空き時間があると思うのです。でするので、空いている時間を利用しながらサポートに回っているというのがよく分かりました。また小学校だと同じような対応は難しいのかなということを感じました。

社会の自立を目指して子どもたちを支援しているという部分があったのですけれども、私が知っている高校の先生で不登校支援をしていた先生がいて、あまりにもプライベートに入りすぎて、学校を卒業してまでその子は先生を頼って来たそうです。そのときにどういう対応をするかということがすごく難しく、結局、その先生も、逆に心を病んでしまいました。あまり深入りしすぎると、どこまで関わっていいのかというのが難しいところだと思います。一生懸命してくれるのはありがたいのですけれども、ある一定の線引きをしておかないと、いけないのかなということを感じました。

また、不登校の子たちに対する評価のガイドラインを今つくっているということなのですが、これはしっかりとガイドラインをつくって市内全校同じ評価ができるようにしてほしいと思います。毎日登校している生徒たちと、すごく平等にと言っていたのですけれども、これは相当難しいと思うのです。やはり学校に来ている子たちは委員会をやったりクラブ活動をやったりとか、集団生活の中で、それなりのプレッシャーを感じながら生活しています。その子たちと同じ評価というのは本当に難しいのですけれども、それに近づいたガイドラインをつくって、統一することはすごく重要なことだと感じました。以上です。

赤羽教育長 今、4名の委員からありました。関連してお話があれば、続けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

小林委員 諸表簿・施設点検で4校の小中学校に伺いました。コロナ感染の対策はそれぞれの学校に応じて、きっと万全にされているとは思ったのですけれども、気になったことです。コロナ感染の最初のころは、教室の出入り口の必ずアルコール消毒液が置いてありました。学校によっては生徒の出入口に、教室毎に1個の消毒が置いてある学校もあれば、無い学校もあり、もう入り口には置いていなくても、個々で気をつけるのだというような意識の下で、アルコールが置いていないということがあつたのかなと思いました。そういう対策によって、感染の差が出るのかなと思いつつ参観をしていました。

図書館で授業を受けるというクラスが幾つかの学校であつて、教室に比べると図書館の空気がすごくよどんでいる感じがしました。今は感染も、もちろん手洗いもそうですけれども、換気が一番と言われている中で、やはり図書館の換気が少し、薄らとドアは開いているのだけれど、窓は開いているのかなと思うくらい空気がよどんでいたの、図書館の部屋の換気

をもう少しよくしていただいたほうがいいのかということをおもいました。

別に調べる必要はないけれど、子どもたちが、もちろん家庭でも感染するし、友達同士でも、もしかしたら感染しているかもしれない。よどんでいる図書館で授業を受けた子たちがなりやすいのかとか、そういうのを独自に塩尻市でも調べてみたらいいのではないかということ、コロナ対策について思いながら、学校訪問させていただきました。学校訪問については以上です。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 消毒などのコロナ感染対策につきましては、学校によってばらつきがあったり、図書館での換気が十分にされていなかったりというお話をいただきましたので、校長会等を通じてお伝えするとともに、引き続きしっかり感染対策を取っていききたいと思います。

また、コロナ感染の教育委員会への報告時には、感染経路が家庭なのか、学校内での感染リスクが高いかなどの報告をお願いしております。

碓井教育長職務代理者 今コロナのお話が出ましたが最近、またコロナ感染が増加してきていて、少し心配な状況が出てきているかなと思います。その関係で、最近、小中学校の学級閉鎖等の連絡を事務局からもいただくことが増えているのですがけれども、当該の学校では、タブレット等も活用していただいて、学習等にできるだけ支障が出ないような工夫をして指導支援されているのではないかと思います。その状況等について、分かれば教えていただきたいと思います。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 最近、学級閉鎖がかなり増えてきております。閉鎖期間には土日が入りますので、おおむね二、三日が多い状況です。各学校では家庭学習ができるよう、プリントを配布するなどしていると聞いております。

壺委員 今日も見守りで立っていたら、5年生の生徒が学級閉鎖明けで来たのです。しっかり家で勉強できたと聞いたら、こんなにプリントがあってすごく大変だったと、すごい顔をしていました。お母さんやお父さんが玄関に宿題を取りに来て、それを持ち帰って家でやらせて、また明けに持っていくという、西小学校はそういうスタンスでやっているみたいですね。

碓井教育長職務代理者 ありがとうございます。

赤羽教育長 塩尻西部中学校、私も少し授業を見させてもらいました。理科の学級で、広陵中の理科の女性の先生の発表を見たのですが、出席停止になっている子たちが何人も1つのグループ、一緒になってオンラインで実験をやっているのを見ました。教科担任の先生にお聞きしたら、これは当たり前前に行っているということ、そんなお話もう西部中はかなり今進んで、休んでいる子に対応することはやっているのを見させていただきました。

徳武委員 今のコロナの関係で、学級閉鎖が出ているということで毎日連絡をいただいています。私の息子は小6ですが、来年入学予定の中学校の見学が、学級閉鎖の関係で中止になってしまいました。本来でしたら10月にも文化祭の見学に行く予定でしたが、それもできませんでした。6年生から中学生になると、いわゆる中1ギャップというのがいろいろ言われています。今はオンラインもありますし、何かどこかで入学前に一度訪問できたり、またオンラインで見学できる機会があればすごくいいかなと思います。初めて行くのが入学式というとびっくりしてしまうのではないかと思います。ですので、どこかでそういう機会があればいいかなと思いますし、ほかの小学校でもそういう状況なのか聞いてみたいと思いました。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 徳武委員おっしゃるとおり、中学校に入る前に、実際に学校に行つて雰囲気を感じてもらふことが望ましいと考えます。今後の感染状況を注視しながら、学校への見学が難しい状況であれば、オンラインを活用して実施できるよう準備していきたいと思つております。

徳武委員 ありがとうございます。ぜひ市内の小学生皆さん、そうなればいいなと思つたので、よろしくお願ひします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 承知いたしました。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか、ございますか。

壺委員 10月、11月はたくさん行事が行われた中で、簡潔に言うと2つあります。

1つは、市Pの行政懇談会に参加させてもらつて、私も長いことPTAをやつていたので、久しぶりにあの会場に父親の目線で参加できたのはすごうれしかったです。その中に、要望で出たことに対して回答をしていただいたのですが、早めに対応してほしいなという点が2点あつて、1点は、防犯カメラの点検や設置や入替え等です。業者に聞くと、大体5年から6年ぐらいが耐用年数だということですが、上條校長からもあつたように、10年以上たつ防犯カメラが結構多いということなので、その辺を少し早めに対応していただけるとありがたいなという再度のお願いです。

もう1点は、西小学校の校長先生からも言われているのですが、入学時の発達検査とか健康診断です。発達検査は先生方が見ておきたいという部分もあつて、それはやらせてもらいたい。ただ、健康診断は、何とか市で対応してほしいという要望です。これは少し早めに検討してあげたほうがいいのではないかとということが1つです。

また1つ質問ですけれども、学校の備品や教具などの撤去とか処分というのは、学校ごとに任されているのでしょうか。それとも市の管理品なので市が撤去するのかということところが分からなかつた部分があつて、先生からも要望があつたので確認しておきたいなと思つたのですが、その辺教えていただきたいです。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 学校に設置している備品につきましては、市の備品になりますので、処分等する場合は、教育総務課に届出をしてもらいます。手続につきましては、こちらから周知していきたいと思ひます。

壺委員 実は、広丘小学校の保健室の先生と少し話をさせてもらったときに、天井からつるしてあるテレビがあつて、しかもブラウン管の今使えない古い大きな物でした。保健室なので、例えば地震とか来て、つるしてあるものが倒れたり落ちてきたりということがあつると、すごく危ないものだと思います。実際に使っている道具が古くて、新しいものに替えてもらいたいという要望もあつたのですが、使わないとか使えないものを、ああやつて無駄に置いておくのはあまりよくないことだと思います。保健の先生が言うには、撤去をお願いしていると、だけど、なかなか撤去をしてくれないということだったので、これは誰がやるのだろうかというのがあつたものですから。たくさん要望や意見があつた中で、ここはできるのではないかなと。早急に、しかも安全対策という意味でお願いしたいということでした。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 備品の撤去につきましては、速やかに対応していきたいと思ひます。

赤羽教育長 佐藤係長、その辺分かりますか。備品の回収。

佐藤教育企画係長 備品等の回収については、毎年、教育委員会で各学校の要望を聞き、処分

するものを取りまとめて一括処理しておりますが、量が多い場合は、予算の範囲内というところで、全て処理できないということがあると思います。

赤羽教育長 ブラウン管テレビは使わないので、過去に回収するということは多々あったような気がします。

甕委員 本当に頭上にあるので危ないです。

赤羽教育長 それはゼロ台にしたい。今、熊井課長言われたみたいに、そのところに託して、よろしいでしょうか。ほかには。

碓井教育長職務代理者 少子化の中での学校教育の在り方とも関連するかと思いますが、今年4月に義務教育学校として開校された檜川小中学校についてお願いしたいと思います。

私がかつて小中学校で勤務させていただいた経験からすると、義務教育学校という仕組みは理想的な義務教育の学校形態の一つだと思います。檜川小中学校には11月2日に訪問させていただいて、授業参観や校長先生のお話をお聞きしたわけですが、授業ではどの学年もICT機器を上手に利用して、主体的な学びが展開されていたかなということを感じました。

また、英語、算数・数学は、1年から9年生までほぼ専科の先生が担当しているということですし、1年生から6年生までの段階で、専科の先生が入って学習していた5年の社会科のような教科もありました。また、7年生から9年生の教科の一部は、小学校段階の先生で、その教科の免許を持っている方が担当していると、そういう説明も学校からありました。このような取組は、子どもたちに専門性の高い教科指導、学習を保障していくことになると思います。

そのほかにも、「ならにこ漆器会社」の活動等、地域と連携した活動も活発に展開されていて、とても中身の濃い教育活動をされているように思いました。檜川小中学校の教育実践はまだ始まったばかりでありますけれども、教育の環境としてはとてもよいと思いますし、義務教育学校の特徴を生かした学校運営をされているということを感じました。

ただ、今後の児童生徒数が心配かなと思います。現在1年生は6人、2年生は7人ということで、来年度以降の入学者数は分からないですけれども、このまま行くと、複式学級も視野に入ってくるのではないかと、そんなことも考えられます。檜川小中学校については、将来的に小規模特認校へということも聞いているわけですが、この学校のよさを今後も継続していけるように、ぜひ考えていただきたいと思います。

このような点について、少し今後の見通し等をお聞きできればと思いますけれども、お願いします。

熊井こども教育部次長(教育総務課長) 職務代理者のお話のとおり、檜川小中学校では現在、専門性の高い教育、地域と連携した子どもたち独自の取組など、特色のある展開ができていると感じております。令和7年度からの小規模特認校の開設を目指して、檜川小中学校の良さをしっかり情報発信していきたいと考えております。

碓井教育長職務代理者 よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

先ほど甕委員から、広陵中の取組が小学校はなかなか難しいという。小学校は、本当に朝担任が来て、夕方帰るまで職員室にいないぐらい、空っぽぐらいの状態がありますので、そのあたりも人的投入とか何かできることがあれば、小学校でも対応できればいいかなと、お

話聞いていて感じました。ありがとうございました。

それでは、次に行かせていただきます。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから7ページです。事務局から発表をお願いします。よろしくをお願いします。

上條市民交流センター長（図書館長） 図書館の行事報告です。2ページの中段、4ページの2段目、3段目、5ページの1段目、6ページの1段目、いずれも毎年読書週間に合わせて行っております文化の日、11月3日、図書館にとどまらず市民交流センター、子育て支援センターと連携しまして実施している読書週間スペシャルデーというイベントがございます。様々な活動内容で多くの親子連れ、あるいは幅広い世代の市民の皆さんに図書館を利用していただくきっかけづくりとして毎年行っているものでございます。それぞれについては申し上げませんが、内容を御確認ください。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございました。続けてございますでしょうか。

小松平出博物館長 それでは、3ページの下段をお願いいたします。10月30日に釜井庵寺子屋塾の2回目といたしまして、「『騒動一件諸事扣録』を読み解く」ということで講演会を開催いたしました。内容及び成果といたしましては、江戸時代の終わり頃、高遠藩に属していました洗馬郷で発生した、村役人の努力により犠牲者を最小限にとどめた珍しい農民一揆である洗馬騒動につきまして、地元に残された古文書資料を読み解きながら、一揆の詳細な状況について学ぶことができました。参加者は40名おりました。以上です。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 続きまして、社会教育スポーツ課関係を報告させていただきます。4ページ上段、教育長からも御報告いただきましたが、11月1日から3日にかけて、市民文化祭、展示発表と舞台発表の部をそれぞれ実施させていただいております。

また、6ページに行きまして、11月13日洋楽舞踊フェスティバルをレザンホールで、6団体のそれぞれ舞踊の発表を実施させていただきました。双方共に多くの方に来場いただきまして、展示や舞台での発表をする機会を提供できたものでございます。

中村文化財課長 ページをお戻りいただきまして、5ページ下段になります。まず、訂正をお願いいたします。開催日ですが、11月3日ではなく2日でございました。短歌の里「みてある記」ということで、社会教育スポーツ課と短歌館と合同で行ったものになります。

短歌フォーラムの関連事業ということで、広丘小学校の6年生の子どもたちが学習してきたことをグループに分かれまして、歌碑公園を中心に案内をしていただきました。授業参観日に行いましたので、保護者の方と短歌館協力会の方を中心に一般参加で開催をいたしました。コロナで今まで実施できませんでしたので、3年ぶりの開催となりました。

また、4クラスのうち2クラスがコロナで参加できませんでしたけれども、小規模ながらも自分たちでパソコン等を駆使して、とてもすばらしいグループごとのパンフレット等が出来上がっております。私も参加させていただきましたが、授業参加者子どもたち両者にとって、短歌の里の理解を深めることができるいいイベントでした。今後も短歌フォーラムの関連事業として、引き続き今回のような方法で継続していけると大変いい会になるのではないかと思います。生涯学習部は以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてございますでしょうか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 続きまして、7ページを御覧ください。こども教育部の行事報告でございます。10月30日（日）に北小野の塩嶺体験学習の家において、将来のリーダー育成を目的にこども未来塾「リーダー研修」を開催し、25人の小学生が参加をいたしました。義務教育学校を含む市内9校の生徒会の役員など、リーダー的な役割をしている6年生を対象に、リーダーとしての資質を高めることを目的としたゲームを通じて、リーダーとしての意識づけを行うとともに、各校の情報交換や交流により、リーダーとしての視野を広げてもらいました。今回は10月からリーダーとして活躍されている百瀬塩尻市長を講師にお招きし、御自身の経験などから、リーダーに必要な力を学ぶ機会を提供いたしました。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小林委員 「みてある記」の授業に参加したわけではなかったのですが、先日、広丘小学校のほうに訪問に伺ったときに、ちょうど6年生、5年生が「みてある記」に参加しているのでということで、子どもたちが帰るまでの時間が少しあるから短歌館のほうにということでお話があって、短歌館のほうに行きましたら、担当の方が残っていらしてお話をさせていただきました。

20年前に息子が広丘小学校に転校してきました。親として、ちょうど6年生が市民の方を案内するという企画で一緒に歩いたので、あそこの近辺にいろいろな歌碑があったり短歌館があったり、短歌の里なのだと知ることができました。今公民館の係をやっている、桔梗小学校区域の広丘の人たちもいるのです。そうすると、市民タイムスで牛屋が移築した記事で初めて短歌の里だったというのを知ったという方が結構いらっしゃいました。せっかく広丘は短歌の里と言っても、広丘に住んでいる方も知らないのだなというのを聞いて、私は勉強する機会があってよかったと思いました。

そういう話をして、その「みてある記」の方に提案として、広丘小の子どもたちが勉強していることを、お隣の桔梗小の子とは中学で一緒になるので、桔梗小の子を招いて、桔梗小の子に勉強したことをシェアするとか、そういうようなことも少し考えたいかがでしょうかという提案をさせていただきました。結構合点してくださっていたので、できればそういうのも教育委員会としてバックアップしていただければ、さらに広丘というのはどういふところかというのが、子どもを通して大人にも分かっていただけるのかなと思います。少しそんな話も進めてもらえるといいかなと思いましたので、お話しさせていただきました。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほかにもございますでしょうか。

碓井教育長職務代理者 私は図書館の読書週間スペシャルデーの「ぐるぐるぶっくす」に妻と一緒にいかせてもらって、絵本や紙芝居を頂くことができました。これからしばらくの間、うちに孫等が来たときに使っていきたいと思っています。本当によい、ありがたいイベントでありました。ほかの同時に行われていたイベントも見させていただきましたけれども、大勢の方が参加されていて、それぞれの狙いを実現できていたのではないかと感じました。ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ないようですので、次に進みたいと思います。

○報告第2号 12月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号、12月の行事予定についてお願いいたします。資料8ページをお開きください。皆さん全員に関わるものは、22日の定例教育委員会・協議会があります。それから、学校巡回ものがたりライブ、平出博物館ガイドツアーなどの行事もありますので、委員の皆様、御都合がございましたら御覧いただければと思います。見ていただきまして、御質問等ありましたらお願いします。

よろしいですか。市民交流センター上條センター長、こどもだけの街こどもしおじりというのは、今どんな感じで進んでいるか、少し教えていただいているか。

上條市民交流センター長（図書館長） これは今年第7回目ですけれども、市民からの提案によってNPO法人わおんに委託をして行っている事業でございます。えんぱ一く3階全体をこどもだけの街としまして、そこでのみ使える通貨がありまして、様々な職業体験をして給料をもらい、納税の体験あるいは市長・市議会議員選挙など、社会で行われている様々な活動を子どもたちが疑似体験するというものです。現在、協力いただいている団体に呼びかけをわおんのほうから行いまして準備を進めているところでございまして、子どもの募集についても行っているところでございます。コロナの状況がありますけれども、必要な対策を講じて実施する予定で計画していますので、委員の皆様方もぜひ御覧いただければと思います。以上です。

赤羽教育長 詳しくありがとうございました。それでは、次に行きたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催についてですが、資料9ページを見ていただきまして、御意見、御質問ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次に進みたいと思います。

○報告第4号 塩尻市議会11月臨時会報告

赤羽教育長 それでは報告第4号、塩尻市議会11月臨時会報告ですけれども、資料10ページから16ページになります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） それでは10ページ、資料No.4を御覧ください。令和4年度塩尻市議会11月臨時会に係る教育委員会関係の報告でございます。提出議案につきましては、日の出保育園増築棟建設工事請負契約の締結及び予算案件でございます。提出議案につきましては、11月8日の本会議において原案どおり可決されております。この後、議案第2号、3号につきましては担当の課長から、また、委員会審査の概要につきましては担当の部長から資料の順に御説明いたします。

竹中こども課長 それでは、11ページを御覧ください。議案第2号、日の出保育園増築棟建設工事（建築主体工事）請負契約の締結について御説明いたします。

1、提案の理由につきましては、当該工事のうち建築主体工事に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

2、契約の概要ですが、(2)方法等につきましては、一般競争入札によって去る10月25

日に3特定建設工事共同企業体から決定いたしました。金額は2億9,370万円、期限は令和5年8月31日、相手方は岡谷・下平特定建設工事共同企業体であります。

3、工事の概要ですが、園舎木造平屋建て、延べ床面積584平米であります。位置図等につきましては12ページを御覧ください。

別図1は位置図になります。現在の中央スポーツ公園、土のテニスコート内に増築棟と駐車場を整備します。増築棟につきましては、日の出保育園の西側に渡り廊下で接続します。駐車場につきましては、アスファルト舗装で75台分確保し、保護者・職員が利用します。

その下、別図2は完成後の増築棟園舎の平面図で、上が北側になります。0歳児、デイ保育室を各1部屋、1歳児室を2部屋設けます。また、0歳児室の西側には新たに病後児保育室2室を設け、病気の回復期にある子どもを1日当たり定員4人受け入れることができます。いずれも令和5年9月からの供用開始の予定です。

なお、その他の工事、電気設備工事及び機械設備工事は、いずれも11月15日の入札において、電気設備工事は株式会社TOSYS 中信支店、機械設備工事は株式会社企成工業に決定をいたしました。説明は以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

熊井子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして13、14ページをお願いいたします。教育委員会関係の一般会計補正予算（第8号）についてお願いいたします。

まず教育総務課につきましては、No. 1は小学校の給食費で347万7,000円、No. 2は中学校の給食費で186万円の増額。こちらにつきましては、コロナ禍における物価食材価格の高騰対策として、保護者に給食費の負担増を求めることなく、給食の質、量を維持しながら安全安心でおいしい給食を提供するために必要な経費を6月補正に続き行ったものでございます。6月補正では1食当たり7円、2%程度の増額補正をしましたが、総務省が9月に発表している8月の食料の物価上昇率が4.7%であったことから、10月以降の給食費を3%、1食当たりにして10円の増額補正をしたものでございます。

この補正予算の財源につきましては、14ページの歳入のNo. 1、2に記載の国庫補助金であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を小学校費では299万円、中学校費では161万円を充当しております。教育総務課は以上でございます。

竹中子ども課長 続きまして13ページにお戻りいただきまして、No. 3、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の民間保育所支援事業の物価高騰等緊急対策支援金92万円の増額につきまして説明いたします。原油価格、物価高騰への対策として、民間の幼稚園、認定こども園、保育所等について、電気、ガス、食材価格の高騰分に係る補助を6月補正予算に続き行うものであります。

その下、No. 4、おむつ処理費用補助金22万9,000円の計上につきましては、市内の民間の幼稚園、認定こども園、保育所等において、使用済みの紙おむつ処分を行う施設に対して新たに補助を行うものであります。こちらは、新たに公立保育園で使用済みの紙おむつの処分を行うことに合わせて補助するものでありまして、1月から3月までの所要額を補正するものでございます。

続いてその下、No. 5とNo. 6、2目児童運営費になりますが、保育所運営費合計255万6,000円の増額につきましては、新たに公立保育園において使用済み紙おむつの処分を行うため、使用済み紙おむつをストックするゴミ箱、ゴミ袋などの消耗品及びおむつの収集等

委託料3か月分を計上するものであります。

その下、No. 7、給食運営費228万2,000円の増額につきましては、食材価格高騰等への対策として、公立保育園の給食について、給食の質と量を、保護者負担を増加せずに維持するために必要な経費を6月補正予算に続き行うものであります。

なお、財源につきましては、こども課の関係は、いずれも14ページの歳入No. 3の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金520万円となります。説明は以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

太田こども教育部長 続きまして、こども教育部に関します委員会審査の概要について御報告いたします。

初めに15ページ、社会文教常任委員会の概要について御報告いたします。議案第2号、日の出保育園増築棟建設工事（建築主体工事）請負契約の締結について、永田公由委員から入札における予定価格及び工事の分離発注等についての質問になります。

答弁としましては、予定価格は2億9,425万円、落札率は99.8%であり、増築棟の工事については建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事に分けて分離発注することとしているとお答えしております。

次に16ページ、予算決算常任委員会の概要について御報告いたします。議案第3号、令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）について、1番、丸山寿子委員からは、民間保育所支援事業について、対象となる園及び児童数についての質問になります。

答弁では、対象事業者は市内の認定保育園7園で、児童数127人を見込んでいるとお答えしております。

次に2番、山口恵子委員からは、同じく民間保育所支援事業について、公立保育園と同様に民間保育所においても使用済み紙おむつの処理を開始する施設はあるかなど質問されました。

答弁では、市内民間保育所等については、公立保育園の対応状況を伝えているが、現時点では明確な確認を取っていないとお答えしております。

最後に3番、樋口千代子委員からは、保育所運営費について、使用済み紙おむつの処理についてもっと早くから取り組むべきであったとの御意見を頂いております。

答弁では、使用済み紙おむつの処理について、これまで県内の動向把握や園長会等における検討を重ねる中で取組を進めてきたところであり、保育所負担軽減や保護者の利便性向上にもつながることから、できるだけ早く実施していきたいこととお答えしております。説明は以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

それでは、本日予定されていましたが以上ですけれども、そのほか委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

小林委員 西部中の学校訪問のときに、給食を頂いて大変おいしかったです。あつあつですばらしいと思いました。そのときパンが出たのですけれど、パンの出る日にちがめっきり減ってしまったというのは、食料高騰で小麦が手に入りにくくなっているということと関連して

いるのですか。それとも、もともと米飯のほうが良いということですか。

熊井こども教育部次長（教育総務課長） 現状では、麺が週1回で、その中で、麺に代わって月1回でパン、それ以外は米飯を出しております。来年度は子どもたちの希望もあり、麺を提供する回数を減らして、月2回でパンを提供していこうと検討しているところでございます。

小林委員 自分のイメージで言いますと、私は御飯のほうが体のためにはいいのではないかと考えて御飯を勧めます。ただ、子どもたちと一緒に、特に低学年と一緒に給食を食べたりするときに、御飯だと食べづらいとか、食が進まないようなお子さんが多いです。パンだとぱくぱく食べるというのを見ていると、子どもの希望と予算といろいろとが難しいと思うのですが、子どもたちも学校によっては時々自分たちの食べたいメニューを出していい日があったりして、そうやってうまく調整しているのかなと思うのですが、子どもたちの意見も予算の中で聞いていっていただくと、さらに満足度が増すのかなと思います。ぜひ塩尻市の自慢の給食なので、子どもの意見をいっぱい聞き入れていただけたらなと思いました。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

4 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして11月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時43分に閉会する。

以上

令和4年12月22日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
